

麻薬取締部門

麻薬取締部

薬物乱用のない社会の実現のために

麻薬取締部は、麻薬、覚醒剤等の薬物犯罪の捜査や、医療用麻薬等を取り扱う医療機関、薬局等への立入検査等を実施しています。また、再乱用防止対策として薬物乱用者本人やその家族への支援や、学校等での薬物乱用防止啓発活動を行っています。

業務内容

薬物犯罪の捜査及び鑑定

- 特別司法警察員として、覚醒剤・麻薬等の薬物犯罪に関する捜査・情報収集活動の実施
- 麻薬取締部の鑑定官による、押収した証拠品等の鑑定



(写真)業務内容のイメージ

医療麻薬等の監督、指導

- 医療用麻薬や向精神薬の流通経路監視
- 定期的に病院、薬局、製薬会社等に対する立入検査を実施
- 正規流通経路からの横流しや不正使用を防止するための指導、助言等の実施



(写真)押収した証拠品

啓発活動・再乱用防止活動

- 薬物乱用者の家族や友人からの相談、一般市民からの通報の受理とその対応
- 学校での薬物乱用防止教室や関係機関での講演等の薬物乱用防止啓発活動の実施
- 薬物初犯者等に対する社会復帰に向けた支援



(写真)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

関係法令

薬物関連5法

- 麻薬及び向精神薬取締法
- あへん法
- 大麻取締法
- 覚醒剤取締法
- 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(麻薬特例法)

医薬品医療機器等法

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

薬物相談電話

087-823-8800